

鳥羽市議会行政常任委員会会議録

令和4年12月19日

○出席委員（12名）

委員長 浜口 一 利
委員 南川 則 之
委員 片岡 直 博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀 男

副委員長 瀬崎 伸 一
委員 濱口 正 久
委員 奥村 敦
委員 山本 哲 也
委員 坂倉 広 子
委員 世古 安 秀

議長 木下 順 一

○欠席委員（1名）

委員 中世古 泉

○出席説明者

・勢力市民課長、片岡補佐

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係 岡村 なぎさ
書 記

(午前10時24分 再会)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を再会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第55号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についての議案1件であります。

それでは、これより付託議案の審査に入ります。

議案第55号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。本会議に続き、行政常任委員会の開催、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、議案書のほうは1ページ、新旧対照のほうも1ページになります。

議案書のほうで説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

議案第55号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてご説明させていただきます。

提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に関する特例の適用期間を再度延長したく、提案するものでございます。

傷病手当金の支給に関する特例については、本年9月の議会におきまして、国の財政支援の適用期間の延長に伴い、傷病手当金の支給期間を令和4年12月31日までとしてご承認いただきました。

このたび、令和4年11月28日付の通知により、国の財政支援の適用期間が令和5年3月31日にまで延長されることとなりましたので、傷病手当金の支給対象とするため再度延長させていただいたものでございます。

内容のほうは、議案書の2ページをご覧ください。

附則中の令和4年12月31日を令和5年3月31日に改めるもので、附則施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 担当課の説明は終わりました。

議案第55号についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

以上で付託された全ての議案について説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第55号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第55号については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いをします。

これをもちまして、行政常任委員会を散会します。

ありがとうございました。

(午前10時28分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和4年12月19日

行政常任委員長 浜 口 一 利